平成２４年（フ）第１３１８号
東京都国分寺市戸倉４丁目７番地47
債務者　鶴林　裕久
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２６０４号
横浜市旭区今宿南町1972番地　今宿団地４棟301号
債務者　江藤　恵美
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月６日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５５２号
静岡県浜松市中区早出町1222番地の１、前住所静岡県浜松市西区伊左地町7016番地の５
債務者　野嶋　直人
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第７４号
石川県七尾市石崎町ホ部47番地
債務者　澤井　一栄
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　　隆
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第４５号
川崎市宮前区菅生４丁目５番５―502号　市営住宅
債務者　岡　由美子
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５８９号
川崎市麻生区千代ケ丘９丁目12番13号　杉本テラスＡ―１
債務者　飯塚　芳崇
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５７２号
静岡県浜松市南区西島町581番地
債務者　池田　律雄
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第４５７号
岐阜県羽島市正木町曲利305番地１　サンフラワー正木Ⅰ112号室
債務者　横山　里子
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２２８号
静岡県富士市境51番地の25
債務者　髙橋　雄一
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第５２６号
新潟市北区松栄町2213番地
債務者　伊川　博志（旧姓渡邉）
1　決定年月日時　平成24年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５００号
愛知県碧南市棚尾本町４丁目17番地
債務者　三島　且成
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１９２号
滋賀県彦根市野田山町999番地30
債務者　井上宗和こと　朴　　宗和
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第２５６３号
札幌市白石区本通10丁目南７番２号
債務者　石川十美枝（旧姓青木・水上）
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　重成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７２６号
兵庫県尼崎市東園田町５丁目87番地ロードス98　501
債務者　東海　典子
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２８０号
宮崎市大字田吉980番地１　エミールシャランⅡ201号
債務者　清水　一生
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
宮崎地方裁判所破産係